

【表紙】

|                |                                       |    |    |
|----------------|---------------------------------------|----|----|
| 【提出書類】         | 内部統制報告書                               |    |    |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の4第1項                    |    |    |
| 【提出先】          | 関東財務局長                                |    |    |
| 【提出日】          | 2026年3月23日                            |    |    |
| 【会社名】          | ベルトラ株式会社                              |    |    |
| 【英訳名】          | VELTRA Corporation                    |    |    |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役社長兼CEO                           | 二木 | 渉  |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役CFO兼Headquarters Division Director | 皆嶋 | 純平 |
| 【本店の所在の場所】     | 東京都中央区日本橋二丁目13番12号                    |    |    |
| 【縦覧に供する場所】     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)      |    |    |

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼CEO二本渉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社3社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、営業収益（連結会社間取引消去後）及び総資産のおおむね3分の2程度を占める当社とリンクティビティ株式会社(子会社)を「重要な事業拠点」として選定いたしました。当社グループはOTA事業、観光IT事業を営んでおり、事業の核となる日本人海外旅行者向けアクティビティ販売業務やチケット販売業務の規模を示す営業収益（連結会社間取引消去後）が事業拠点の重要性を判断する指標として適切と判断しました。加えて、当社グループ構造として複数のセグメント事業を行っており、営業収益が各事業の事業規模を適切に反映しない可能性を考慮し、総資産を追加的な指標として用いることが適切と判断いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、主たる事業活動において多額に計上されている、営業収益、営業未収入金、前受金、営業未払金及びソフトウェア資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産の減損損失及び税効果会計に関する業務プロセス）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。